

ベトナムにおける家族の特徴と福祉

Family and Welfare in Vietnam

桂 良太郎*

Katsura Ryotaro

I はじめに

本稿の目的は、ベトナム社会における家族の特徴についてまとめることと、そうした家族の特徴をふまえながら、今ベトナムでは、どのような研究や教育にかかわる動向がみられるかについて論究することである。そして、今後のベトナムにおける社会福祉、特に家族にまつわる社会福祉のあり方についての課題や展望について筆者なりの考えをまとめてみたい。

§ 1 ベトナムの家族の特徴

生活共同体としてのベトナム家族の歴史

ベトナムの家族を理解するうえでまず、我々は、ベトナムの家族は農業社会をベースとした伝統的な家族規範や価値が存在していることを知っておかなければならない。つまり、家族はベトナムの経済的、社会的単位として重要な役割をいまだに保持している。

「ドイモイ」政策以降の急激な社会変化のもとでも、ベトナムの家族結合は特に強く、家族同士の関係が、さまざまな社会関係の基本となっている。日本の家族にあたる言葉は、ベトナムではザーディン（家族）とホ（世帯）に分かれるが、ザーディンは日本の家族と同じで、現にともに住んでいる同居家族と出稼ぎなどで同居していない他出家族をともにした考え方である。ホは血縁関係を問わず、同居して家計を共にする集団である。

ベトナムでは、単婚核家族が基本で、家族はチャー・メ（父母）、コン（子ども）からなる。これに時としてオン・バー（祖父母）が参加する。一般に祖父母は長男家族と同居するが、農村部では次三男が同一の敷地に別棟をもつことが多く、拡大家族を形成することも多い。家族内では、親子を縦軸に兄弟姉妹を横軸とする結合をもつ生活共同体であるが、年齢秩序を基盤とするきわめて強い道徳規範によって律せられている。父母の遺産は兄弟姉妹間に均分相続さ

れるが、コンカー（長男）は祖先祭祀を継承するものとして、祭祀維持のために財産を独占的に管理し、優越的な特権をもつ。

家族の外にはホハーン（親族）がいる。ホハーンは日本の親戚によく似た概念だが、親戚よりはるかに結合力が強く、バック（叔父母）、チュー（父方の叔父）、コー（父方の叔母）、カウ（母方の叔父）、ジー（母方の叔母）が含まれている。子弟の結婚などにはホハーンの長老が大きな発言力をもっている¹⁾。

特にベトナムでは儒教の影響が大きく、結婚や家庭生活全般にその影響が顕著に現れている。家父長制がいまだに残っており、夫や家長に権威がおかれ、女性は夫やその父親に対して従わねばならないという伝統的な共同体としての価値意識が潜在的にある。例えば、一夫多妻制が最近まで認められていたり、また、年功序列の意識や、夫の死去に際しては、妻の再婚は否定的なもののみなされていた²⁾。

そこで、まずベトナムの歴史と家族史との関係を、3つの時期（1 植民地以前と以後、2 南北分割時代、3 南北統一後から現代）に分けて考察してみたい³⁾。

1) 植民地以前と以後

フランスの植民地化がはじまる19世紀までは、ベトナム社会は儒教理念の濃厚な伝統的農耕社会であった。フランスによる近代化がはじまり、都市部の一部のエリート層のみに新しい家族モデルが出現したと言われているが、大部分の村落共同体での家族は、家父長制度化におかれていた。しかしながら、ベトナムの家父長制度は、貴族や官僚などの上級階層に色濃く残った儒教観念に基づくものであり、大部分を占めていた農民家庭の基礎は、そうした父子関係のような上下関係でなく、むしろ夫婦関係に軸がおかれ、妻や母親が重要な家庭生活維持者としての地位が慣習法に定められていた。例えば、財産分与や、離婚の際の妻の財産の返還等が平等になされていた。こうした慣習は、現在も維持されていることがベトナム家族の特徴である⁴⁾。

ベトナムでは、共通の血統をもつ諸家族が集合して、ゾンホー（一族）とか、ザートック（家族）など、さらに大きな血縁共同体を構成している。一族は共通した祖先をもっており、お互いの血縁関係を維持するために「家譜」ないし「族譜」があり、祖先崇拜が重要な家事行事として位置付けられ、現在もベトナム人の社会生活、文化、及び精神世界にとって重要な役割を果たしている⁵⁾。

2) 南北分割時代の家族の特徴

1945年8月に革命（8月革命）が起こり、北部ベトナムが独立を果たす。その後北部は社会主義の道を歩むことになる。一方南部はサイゴン（現在のホーチミン市）を中心にフランスやアメリカの影響下におかれることとなる。

南部ベトナムでは、戦前の家族システムが旧態依然として残存していた。当時のゴ・ディン・ジェム大統領の政策は、自らはキリスト教徒であったのにもかかわらず、儒教を信奉し、

伝統的な価値の保持に努めた。1959年の「家族法」は、男性は1人以上の妻をもつことが許され、家族内での性の平等についての言及はなかった。社会秩序は私有制を基礎に成立し、家父長的色彩が強く存在し、高い出生率が支持されていた。しかし西洋との接触は、南部において密であり、西洋的な生活様式が都市部を中心に影響を及ぼし始めていた。特にその後の青年層の北部と南部の思考の違いに大きく影響を及ぼすことになる⁶⁾。

一方北部では、社会主義の下、「バオカップ家族」といって、国際経済システムの全過程が国家丸抱え体制で、その体制モデルに家族モデルを重ねるような考え方が適用されていった。北部における「家族法」（1959年）では、①自由結婚、②一夫一婦制、③性の平等と家庭内の女性の権利の保護、④家庭内の子どもの保護、という4つの法的原則が定められている⁷⁾。女性の役割が高いレベルに達したのは、戦争中、女性が生産活動や家事において主要な役割を担っていたからで、特に農村部では、共産党政権を支える「ベトナム女性連合」（The Vietnam Women's Union）や「ベトナム青年連合」（The Vietnam Youth Union）といったその後のベトナムの社会（福祉）政策の諸制度に大きく影響を及ぼす重要な政治的な団体組織の影響があると思われる。しかし、社会主義の集会的義務が個人の権利に入れ替わったため、北部の家族の近代化は、他の国に生じたものと異なるものになった。例えば、家族の重要性が希薄になり、伝統的な社会組織によって支えられるようになるにつれ、農民たちは、子どもを国家公務員にするために農村を去って都市に集中するようになった。

3) 南北統一後のベトナム家族

1976年に南北が統一され、ベトナムの家族は新たな局面をむかえるようになった。南北が統一されたのもつかの間、1978年のカンボジア侵攻がきっかけとなり、1979年には、中越戦争が起り、ベトナムは国際社会から孤立を余儀なくされた。さらに追い討ちをかけるように、1981年にはソ連からの援助が打ち切られた。ベトナムは1975年の大勝利からわずか4年もたたないうちに、対外的には中国との戦争、対内的には国民の飢餓すれすれの生活水準に甘んじるといふ未曾有の危機に陥ったのである。急激な社会主義化は反華僑・反中国の民族差別政策を生み出し、大量のボートピープル（難民）を発生させた。

こうした急激な社会主義化の反省と、戦争を早期に終結させ国内の経済的社会的安定をはからなければならないという考えが生まれ、1986年の党中央委員会総会にて、「ドイモイ（刷新）政策」が展開されることになった。この政策のなかには、性急な社会主義的改造をしない、農業を基本に食料の増産をはかり、資本主義経営や個人経営の存在をみとめ、国際経済協力に積極的に参入するとする4つの新しい観点が含まれていた⁸⁾。

1989年の東欧の激動は、1 共産党独裁、2 計画経済、3 個人所有の放棄、といったかつての社会主義体制の3原則に対して、①複数政党制（政治的多元主義）、②市場経済の導入、③個人所有権の実質的保障、という全面的な原則変更であった⁹⁾。ベトナムは②③は認めるものの①は認めていない。

こうした「ドイモイ」政策がベトナムの家族や社会福祉の考え方に大きく影響を及ぼしたこ

とはまちがいない。バオカップ制度が廃止され、市場経済へ移行し、労働者の労働と生活は大きく変容した。市場メカニズムの過酷な競争状態が生まれ、失業にあえぐ人々が職を求めた。子どもの教育への投資熱も高くなり、親と子の乖離が生まれるようになった。また、ストリートチルドレンの問題のような子どもの生活保障の問題、エイズや青少年犯罪はじめ、高齢者の介護問題も新たな社会問題として浮かび上がってきた。元来ベトナム家族は核家族が基本であっても、祖父母と孫との関係は密に保たれつつあったが、「ドイモイ」政策による急激な社会変化のなかで、老衰により、孤独死に陥る人々も増えてきている。「伝統的家族」から「近代的家族」への移行に際し、今後どのような家族変容がなされるか注目されるところである。

次に「ドイモイ」政策以降の家族構造の変化や女性にまつわる研究成果をもとに、ベトナム家族の特徴について論究してみたい。

市場経済と家族

伝統的な価値規範に支えられてきた家族も、8月革命（1945年）やフランスおよびアメリカとの長い戦争を機に、それらの変容の兆しが見えてきた。つまり、伝統的な価値と近代的なそれとが錯綜しあい、特に都市部と農村部との相違が現れてきた。

特に、「ドイモイ」政策以降の変容ぶりは注目させられるものがある。かつての儒教的な価値規範は残存するものの、国家的な危機状況下では、男女がお互いに助け合わなければ危機を回避することができず、家族が国家のためにつくすことがあたりまえだと考えられるようになってきた。この点は戦前のわが国と共通するところがあるが、男女の性別役割分業意識のうえでは、ベトナムとは大きく異なる。ベトナムは早くから男女の性別役割分業観は、長い戦乱と過酷な自然環境とのかかわりのなかでお互いが協力せねば危機を乗り越えられないという状況下におかれ、しかも、農民文化を基盤とする共同体維持管理にむけての共同就労によって崩れ去ったのではないかと考えられる。ベトナムの歴史は他国との戦争の繰り返しの歴史でもあった。

こうした戦争による歴史的な背景のもとに、いわゆる欧米諸国の近代化とは大きくその様相を異にするようになってきたと考えられる。さらに、「ドイモイ」政策に代表される、市場経済システムの導入により、以前からの家父長制に代表される権威関係が崩れ、家族共同体意識としての家族結合の強固なものへと変容しはじめてきているように思われる。

まず、第1の家族構造の変化は、「ドイモイ」政策によって、個々人の所有意識が変容し、家族がより結束して、男女が助け合わねばならなくなってきたということである。物心両面の富を得るためにも、家族こそが社会発展のために重要な単位として認識された。特に家族内における女性の役割がますます注目されるようになった。つまり、子どもの出産、養育、老親の介護等に女性の役割が見直され、男女が協働するという対等な社会関係が芽生えてきた。その現れとして、国レベルでは、国会議員に占める女性の割合が20%を占めている。これは世界の171カ国のなかで、第13位である。女性の社会的地位とも関連している。

第2の家族構造の変化としては、「ドイモイ」政策以降、いわゆる近代家族とよばれている家族形態が広まり、核家族化が進行したことである。現在では、全世帯の70%から80%が核家族によって占められ、特に都市部では高い割合を保持している。郡部や山岳地帯では、三世代家族がいまでも主流を占めている。平均家族世帯人口も今では約4～5人と少なくなりつつある。

第3の家族構造の変化は、政府による働きかけがある。経済発展の要は家族にあると政府は家族の果たす役割を強調するキャンペーンを進めている。1994年ベトナム政府の統計によると、1,200万世帯の内、80.6%が農業に従事する世帯で、のこり19.4%が他の産業に従事する世帯であるとしている。1993年の統計によると、91,753世帯の内わずか4%が富裕層（平均月収52万ドン）で、都市部に集中しており、多くの世帯が貧困世帯が農村部を中心に存在している。今後は、都市と農村との所得格差が問題となってきた。特に、農村部での女性の労働環境はいまだに苛酷な状況下であり、1日平均12.5時間以上の労働時間に及んでいる。いまや、女性の健康管理、疾病予防が大きな社会問題となりつつある。出産された新生児の14%が体重が充分でない状態にある。しかも栄養状態も充分ではなく、多くの子どもが疾病し、命を失っている。また15歳から20歳までの非識字者は240万人にも及び、その中で女性の非識字率は男性の2.5倍を占めている¹⁰⁾。

家庭内部の変貌状況

「ドイモイ」政策に代表される社会経済的変化が家族の生活にどのように影響を及ぼしてきたのだろうか。

1) 結婚について

1959年に政府は婚姻法を制定し、結婚は一夫一婦制に基づき両性の対等性をうたっているが、いわゆる近代化による離婚の増大も一方で出現してきている。また、早婚、一夫多妻といった従来型の家族も根強く残存している。

1991年から1992年までの平均結婚年齢は、男性23歳、女性20歳であった。1989年には、20歳以下の15万9千人もの男性が結婚し、内7,595件がなんと13歳から14歳であった。それらはおおむね山岳地域の少数民族に多くみられた¹⁰⁾。

離婚についても、最近ではその増加の傾向がみられる。1984年以来、平均年2万5千ケースの離婚が報告されている。最近ではその数は3万件にも及んでいる。18歳から30歳の離婚が多く、都市部での教育を受けた階層に離婚が増加している。1992年の統計によると、人口の0.3%が離婚しており、1989年の0.28%を上回っている。郡部の0.23%にくらべ、都市部は0.38%と都市部での離婚が今後増す傾向にある¹¹⁾。

ハノイ市における離婚件数は、1992年から94年の3年間に8,345件の離婚があったとされている。注目すべきは、女性からの離婚請求が46.2%を占め、男性からの離婚請求の35.8%や両方か

らの請求の18%をはるかに上回っていることである。

離婚にも2つの傾向がある。1つは、いわゆる早婚の例で、どちらも社会生活や心理的成熟をまたずして結婚し、離婚に及ぶケースである。2つ目は、お互いの信頼感や尊敬心がもてず熟年において離婚するケースである。この場合の離婚の理由で注目すべきは、家庭内での暴力にかんする理由が7割以上にも及んでいるということである。特に近代的なライフスタイルをもつ都市部にその傾向が多くみられる。

離婚は子どもへの影響も大きく及んでいる。ハノイ市のいわゆるホームレスの児童の内、20%が離婚家庭の子どもで、そのなかで、約40%が何らかの犯罪行為を犯している。このように離婚による家庭崩壊は、新たな社会問題として登場してきている。

2) 家族変化と家族計画について

ベトナム政府は人口政策にとりわけ力を注いできた。その結果、1970年から74年までの合計特殊出生率が5.9から、1985から89年までのそれが4.0、そして1994年の3.1へと減少してきた。出生率も死亡率も年々減少しはじめてきている。年間の出生率は0.65%の減少傾向にある。

しかしながら、政府のこうした人口抑制政策にもかかわらず、人口増加の傾向は依然として存在している。1994年の人口増加率は2.05%であった。特に低所得者層や農村部においては、依然として人口増加率は都市部より高い傾向にある¹²⁾。

1994年の平均寿命は65.5歳で、男性は63.5歳、女性は67.5歳で、年々その数字は上がるものと思われる。

3) 家族関係の変容

「ドイモイ」政策以降の家族関係で顕著な変容ぶりは、女性の役割評価が社会化されたことがあげられる。つまり、家父長制の衰退を意味している。現実には、女性はその家族の長としての役割を担う家族が何と全体の3割以上を占めるようになってきたとも報告されている¹³⁾。しかしながら、こうした現象は、「ドイモイ」政策が直接作用したというよりも、元来ベトナム家族を支えてきた、社会的文化的背景と歴史的背景のなかで、女性自らが、出産、育児、そして親たちの介護を通じて得た経験智がそのような女性の社会的地位を獲得させてきたように思われる。中国の家族のように、父親と息子の関係が重要視され、父親に社会的地位が移譲したのと異なり、ベトナムでは表向きは父親をたてながらも、家督の相続や子の結婚相手の選択において、母親が取り仕切るさまは、まさしくベトナム特有の家族内部の構造に起因していると考えてもさしつかえない。そのことについては、ベトナムのことわざが如実に物語っている。その言葉とは、“Lenh ong khong bang cong ba” (夫の地位は妻のそれより強くはない) で、妻は夫より強い存在であることを表現している。また夫婦のことをベトナム語では、“Vo Chong” (妻と夫) と呼び、“Chong Vo” (夫と妻) とは呼ばないことにも夫婦の地位関係が表われている¹⁴⁾。また、換言すれば、ベトナムにおいては、家族の概念において、“Thuan Vo, Thuan Chong” (妻と夫の両者の同意) という言葉に代表されるように、早くから両性の対等性が存在してい

たとえてもさしつかえないのではないだろうか。こうした点から、ベトナムの家族は、早い時期から、女性に対するいわゆる封建制イデオロギーや男尊女卑的な習慣的な家族観からの脱却を成し遂げることができたのではないかと考えられる。筆者は、それは長きにわたる戦争の歴史と、農民社会特有の共同就労状況のなかで、そのような男女の社会的地位関係を形成する起因があったのではないかと考えている。しかしながら、家族における女性の位置は男性にくらべて決して対等ではないことは、過度な家事労働等をみればあきらかで、多くの社会的な支援や働きかけが必要であることは言うまでもない。子どもの結婚を機に親元から離れる、いわゆる核家族化が進むなかでは、老親の介護の問題は特に貧困家族においては深刻な社会問題として表出している。今後は政府や地域社会レベルでの公的サポートシステムの構築が重要になってきている。

§ 2 ベトナムの社会福祉の特徴

伝統的な「共同体」をベースにした社会福祉

ベトナムの社会福祉（社会開発）は他の発展途上国とは異なる。それは社会主義体制のもとで、中央から地方にいたる組織（人民委員会等）によって開発が統制されている点にある。

政治システムが経済システムを規定し、さらに社会システムを規定する構造のなかで、社会開発の発展は当然中央型の開発にならざるを得ない。しかしながら、ベトナムは伝統的な「共同体」をベースとした「村（ムラ）社会」であり、伝統と近代とが共存しあった社会構造をもつ点において、ほかの社会主義国と大きく異なっている。特に90年代以降の「ドイモイ」政策の市場経済化は、再び伝統的な共同体の原理をもつベトナム社会のなかで、連帯と協働のあり方を問ううえにおいて大きな影響を及ぼしつつある¹⁵⁾。

「ドイモイ」政策実施後、例えば、国際協力の面においては、村民自身で問題解決に取り組む意識改革を進める「村づくり委員会」がつけられ、その代表は「人民委員会」が担当している。「人民委員会」の委員長や委員は「人民評議会」によって選出される。ベトナム共産党は人民評議会に対して指導力をもつが、その階級的な影響力は弱くなっている。このようにベトナムには国家統治の基本原則からみて、いわゆる「地方自治」という概念はない。それぞれの地方議会にあたる人民評議会（立法府）と、地方行政機関にあたる人民委員会（行政府）がある。

ベトナムでは、「行政村」としての「サー（Xa）」と「自然村（Xom）」が入り混じっており、村落の統治と共同体としての社会結合力が重なり合った構造をもつところにベトナム特有の社会開発としての社会福祉のあり方を複雑化している¹⁶⁾。特に「社（コミュニティ）」には、「ベトナム女性連合」と「ベトナム青年連合」という組織が全国に張り巡らされ、「ドイモイ」政策以降の重要な社会開発を担う地域住民組織として存在している。これらは、もともと自然村にあった相互扶助組織が社会主義によって組織化されたものである。これらの組織が、子どもの

養育から老親の介護にいたるさまざまな社会福祉にかかわる問題解決に向けて重要な役割を担っている¹⁷⁾。

ベトナムの家族政策への対応について

政府は法律（憲法）によって、家族価値を定めている。つまり、すべての女性は家族関係において、男性と法的に平等であることが定められている。そして、女性に対する差別はすべて禁止されている。つまり、子育て、子どもの養育、家庭生活の維持管理は、夫婦の責任において行われ、女性だけに負わされてはならない。ベトナム政府は、男女の関係に関する法的対応は、他の諸国よりも早く批准を行い、女性の権利にかかわる法律も過去40年間に、45件も成立させている。政府の今後の家族政策は女性の教育、福祉の向上にかかわる法律制定に重点をおきながら、家族価値を国民に浸透させようとしている。

上述したように、ベトナムの歴史は戦争の繰り返しの歴史でもあった。フランス植民地時代においても、村落共同体における血縁関係をベースとした親族ネットのなかで、相互扶助による危機回避が行われてきた。特に地元の仏教や儒教をはじめ、カトリック教会等の宗教団体による相互扶助をベースに、都市部においても、強固な地縁、血縁関係がさまざまな社会問題解決の母体としてその役割を演じてきた。そのため、保健、医療、栄養、住居、教育といった広義の社会福祉や社会保障制度は、法律のうえでは整いつつあるが、実際の貧困対策や社会問題への対応は、専門的な機関や施設の不整備や人材育成の遅れを呈している。特に専門的な知識と技能を身に付けた人材の育成は今後急務を要する政治的課題として、政府はその対策に乗り出そうとしているのが現状である。

社会福祉研究及び教育機関の創設と人材育成

1980年に、政府は、国立人文社会科学院内に、「家族および女性に関する研究センター」を開設した。当初は規模も小さい研究センターであったが、1987年には、正式に独立した政府の政策研究機関としてスタートし、政府への政策提言はじめ、さまざまな女性や家族にまつわる研究調査が本格的に行われるようになった。この研究センター内には、家族調査部門、女性及び雇用・労働環境にかかわる部門、ジェンダー論や研究調査方法にかかわる部門、機関誌等の発行に携わる部門、及び研究文献や図書を管理する部門の5つの部署によって成り立っている。内外の研究者や研究機関とお互いに交流しあいながら、国連をはじめ、各国のNGOとも連携を取りながら研究調査が行われている¹⁸⁾。2002年12月には創立15周年を記念して、内外の家族問題や女性問題の研究者を招き、「家族および女性に関する国際フォーラム」を開催し、大きな成果を上げている。

一方南部のホーチミン市では、半官半民のオープン大学（開放大学）内の女性学部に、1992年にはじめて社会福祉の専門職としてのソーシャルワーカー養成のための専門コースを開設し

ている。スウェーデンの社会福祉財団の一つであるラッダ・バーネン（Radda Barnen）福祉財団がこのコース開設に大きく寄与している¹⁹⁾。2000年12月に、ベトナムで最初の国際社会福祉会議を開催し、外国の研究者や北部の福祉の専門家等を招き、今後のベトナムにおける社会福祉の研究調査のあり方や、専門職の育成の方向性について話し合われた²⁰⁾。

このように、国立ハノイ大学人文社会研究センターと南のオープン大学とが連携しあいながら社会福祉の専門的な知識や技能を身に付けた人材育成がはじまったのは1993年からである。それまで北部と南部とは、その歴史的な背景（南北分離の歴史）によりほとんど交流することはなかった。

また福祉と教育の連携においても同様に相互の研究調査および人的交流もほとんどみられなかった。そうしたなかで、わが国の研究者や福祉実践者のなかに、福祉と教育の連携の重要性を訴え、ベトナム政府に働きかけがなされ、その成果が着実に実り始めようとしている。

政府は学校教員育成のための国立師範大学を設け、学校教育に携わる教員の養成を早くから行っていた。特にハノイ市においては、ハノイ師範大学（日本の教育大学にあたる）内には、障害児教育学科が開設され、障害児に対する教育研究調査が行われている。一方ホーチミン市においては、国立師範大学においても障害児教育学科の開設が予定されている。1981年の国際障害者年にあたって、当時滋賀大学教授であった藤本文朗氏が外国人としてはじめてベトナムにおける障害児の実態調査を行い、その後継続的な調査研究過程において、1985年に「ベトナム・ドクちゃんの発達を願う会」を創設し、日本とベトナムの障害児問題に関するセミナーが1992年から毎年行われてきた。そして1999年にホーチミン市にある幼児師範学校にハノイ師範大学が課程認定を行う2年制の現職教員再教育課程を立ち上げ、2002年3月に37名の修了生を輩出するに至っている。目下藤本氏らの願いは、立命館大学人間科学研究所のベトナム教育福祉研究プロジェクトとの連携のもとに、多くの一般市民や学生らの参加と協働を訴えているところである²¹⁾。

ほかにもフエ市内においては、「ベトナム・こどもの家」（小山道夫氏主宰）などストリートチルドレンを支援するための人的交流が活発に展開されている。

ま と め

ベトナムの歴史と家族の特徴は、長きにわたる植民地支配からの解放、独立、再統合され、今日の国家が創設されるまで、絶えず村落共同体と共通の祖先を出自とする集団および親族間のネットでもって支えられてきた社会であるということである。そして、そうした伝統的な村落共同体の原理は、近代化されつつある現在においてもさまざまな社会システムのなかで生き続けているということをしっかり認識しておかなければならない。

ベトナムのそうした伝統的な儒教の観念は、いわゆる東アジアや東南アジアのそれと異なり、男女の共同労働や長期間の戦争による影響もあり、父子関係をベースとした家族関係や制度ではなく、夫婦間の関係により重点がおかれた社会関係や制度にその特質がみられる。ベトナム

文化のアイデンティティは、こうした伝統的な村落の内部にみられる人間関係や土地に対する考え方にあることも認識しておかなければならない。それは、社会政策としての社会福祉の考え方にも反映される。農村行政組織としての農業合作にともなう共同体意識と宗教的な観念のなかで、「女性連合」や「青年連合」に代表される共産党を支える中央組織と地方農村組織との関係において、ちょうど縦と横の社会関係を結びつけながら、貧困問題等の社会問題に取り組んでいることも把握しておかなければならない。

我々は、社会福祉を個人の自立から考えがちであるが、それは西欧型の近代化論であり、ベトナムでは通用しない。つまり、資本主義や社会主義、社会資本主義や市場主義のような折衷理論のような近代モデルだけではベトナムを解き明かすことは不可能ではないだろうか。社会変化の速度や社会開発等の方法論において、ベトナムでは、その歴史的な背景をもとに成り立った地域と国家との関係や、多くの少数民族に代表されるエスニック・アイデンティティを理解しないかぎり、ベトナムの近代化論は解き明かすことはできないと考える。貧困問題や、我々が普段使っている「人権」の問題を考える際にも、ベトナムの場合、少なくとも6世紀にわたるあいだ存続し続けてきた村落共同体の構造原理と観念を承認し、ベトナム社会が西欧諸国とかかわってきた歴史を十分に検証しなければ、むやみに結論を導き出してはならないと考える。これは、単にベトナムだけの問題ではなく、ひろくアジアの社会福祉の問題を考えるうえにおいても共通した事柄ではないかと思われる。

その国の歴史と風土、そして複雑にからみあった多様な文化的な遺産を一つひとつ、丹念に洗いなおす作業が必要となってくる。特に家族にまつわる研究は重要である。ベトナムの家族構造は、きわめて複雑な歴史的背景と多様な民族的な文化様式によって支えられ、しかも急激な社会変化としての「グローバリゼーション」とよばれる社会的政治的経済的変革期のなかで、普遍性（「ユニバーサライゼーション」）に立脚した人権問題が登場してきている。

今後の研究課題として、こうした国際化のなかで、ベトナム社会や文化の動向と照らし合わせながら、はたして、ベトナムの家族はどのように変容していくのかしっかりと見定めていくと同時に、真の「国際交流」から「国際協力」、そして、対等で平等な視点にたった、「国際協働」をどのように展開していくことが可能であるかを考えていかなければならないと思われる。

ベトナムは、「北と南との関係」、「都市部と農村部との関係」、「多数民族と少数民族との関係」、そして同一地域での所得間格差による「富める者と貧しき者との関係」といった、4つの関係的な格差をなくすための政策的課題が横たわっている。

そのことを踏まえて、筆者として最後に今後のベトナムにおける社会福祉の将来像を考えるうえでのいくつかの課題を整理しておきたい。

1. ベトナムは社会主義志向が今後とも押し進められるであろうが、市場主義の発展のなかで、社会の公正性と、人間にかかわるコストとの調整におけるしっかりとした戦略がどう構築できるかどうか。
2. 「ドイモイ」政策に代表される開放政策により、今後はマスメディア等を通じて、過度の欧米文化が流入するものと思われるが、それらの管理運営をどう行っていくか。
3. 人材開発が重要であるが、そうした社会教育や社会福祉開発にかかわる有能な人材をどう

養成していけるか。そして最後に4. そうした人材開発においてどう国際社会からの協力を得ながら体系化し、実践していけるかの4点を提示しておきたい。

注

- 1) 岩井美佐紀「家族と社会主義」『もっと知りたいベトナム』弘文堂、1995年、266～268ページ。
- 2) Dr.Duong Phu Hiep, Dr.Nguyen Duy Dung "A Brief Presentation on Vietnamese Family Today". アジア社会福祉学会国際セミナー、日本社会福祉事業大学、2001年、1ページ。
- 3) 桂良太郎「ベトナムに於ける社会福祉研究の現状と課題－女性及び家族研究の動向調査から」『奈良大学総合研究所所報』第9号、奈良大学、2001年、(参照)。ファム・ビック・サン「ベトナムの家族」『アジアの社会と近代化』竹沢尚一郎編、日本エディタースクール出版部、1998年、91ページ。
- 4) 岩井美佐紀「家族と社会主義」『もっと知りたいベトナム』1995年、264ページ。
- 5) ファム・ビック・サン「ベトナムの家族」『アジアの社会と近代化』101ページ。
- 6) 同上書、104ページ。
- 7) 坪井善明「ヴェトナム－「豊かさ」への夜明け」岩波新書、1994年、160～161ページ。
- 9) Dr.Duong Phu Hiep, Dr.Nguyen Duy Dung "A Brief Presentation on Vietnamese Family Today", p.4.
- 10) ibid., p.8.
- 11) ibid., p.8.
- 12) ibid., p.10.
- 13) ibid., p.11.
- 14) Tran Thi Van Anh, Le Ngoc Hung. "Women and Doi Moi in Vietnam" Woman Publishing House, Hanoi, 1997, p.177.
- 15) 恩田守雄「ベトナムの社会主義型社会開発」『開発社会学－理論と実践』ミネルヴァ書房、2001年、272ページ。
- 16) 同上書、260ページ。
- 17) 桂良太郎「ベトナム」『世界の社会福祉年鑑』旬報社、2002年、348～349ページ。
- 18) Center for Family and Women's Studies, "Bibliography on Women and Gender in Vietnam", 2000,2001. (参照)
- 19) Radda Barnen and Open University, "Evaluation Report on Social Work Training in Vietnam" 1996. (参照)
- 20) Ministry of Education and Training, Ho Chi Minh City Open University Women's Studies Department, "International Workshop-Social Work Training, Research and Practice in Vietnam: Present and Prospects" Supported by Radda Barnen, 18-20 December 2000, Ho Chi Minh City Open University (Organized by Women Studies Department) 2001. (参照)
- 21) 日越友好障害児教育・福祉セミナー実行委員会編「第10回日越友好障害児教育・福祉セミナー(2001年)報告書」2002年。(参照)

(本研究は平成14年度奈良大学研究助成によるものであり、黒田学他編著書『胎動するベトナムの教育と福祉』文理閣(2003年)に記載したものに加筆訂正したものである。)